

令和元年9月24日公表

## 平成30年漁業経営調査

— 漁船漁業を営む個人経営体の漁労所得は16.3%減少 —

### 【調査結果の概要】

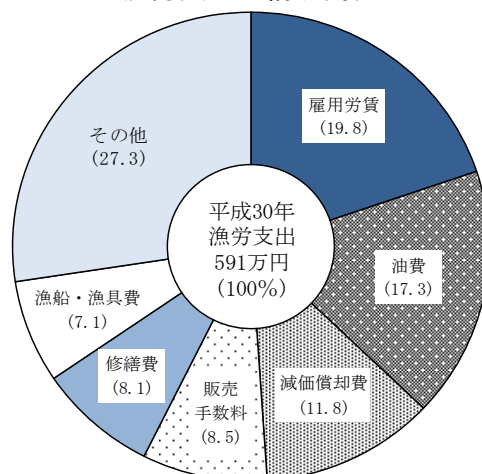
#### 1 個人経営体（漁船漁業）

1 経営体当たり漁労収入は840万円で、漁獲量は増加したものの、価格の低下により、前年に比べて3.7%減少した。

また、漁労支出は591万円で、油費、漁船・漁具費等の増加により、前年に比べて2.8%増加した。

この結果、漁労収入から漁労支出を差し引いた漁労所得は249万円となり、前年に比べて16.3%減少した。

図1 個人経営体（漁船漁業）の漁労支出の構成割合



注：割合については表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない。

表1 個人経営体（漁船漁業：1経営体当たり）の経営収支

区分	平成29年	30	対前年差	対前年増減率
	千円	千円	千円	%
漁労収入	8,721	8,398	△ 323	△ 3.7
うち補助・補償金（漁業）	384	349	△ 35	△ 9.1
漁労支出	5,749	5,910	161	2.8
うち雇用労賃	1,195	1,173	△ 22	△ 1.8
油費	890	1,024	134	15.1
減価償却費	679	699	20	2.9
販売手数料	529	501	△ 28	△ 5.3
修繕費	462	481	19	4.1
漁船・漁具費	379	418	39	10.3
漁労所得	2,972	2,488	△ 484	△ 16.3
漁労所得率 (%)	34.1	29.6	△ 4.5	△ 13.2
漁獲量 (kg)	15,717	15,908	191	1.2

本調査は、2013漁業センサスに基づく漁業経営体のうち、①個人経営体で海面漁業を営む専業又は第1種兼業（自家漁業からの収入が自家漁業以外の収入よりも大きい経営体）の経営体、②会社経営体で海面漁業を営む経営体（漁船漁業は使用する動力漁船の合計トン数が10トン以上の経営体）を対象に実施した。

本資料は、農林水産省ホームページの「統計情報」の次のURLから御覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/gyokei/index.html#y> 】

## 2 会社経営体（漁船漁業）

1 経営体当たり漁労売上高は3億3,196万円で、漁獲量は増加したものの、価格の低下により、前年に比べて9.8%減少した。

また、漁労支出は3億5,962万円で、労務費、漁船・漁具費等の減少により、前年に比べて5.0%減少した。

この結果、漁労売上高から漁労支出を差し引いた漁労利益はマイナス2,767万円となり、前年に比べて1,728万円マイナス幅が拡大した。

図2 会社経営体（漁船漁業）の漁労支出の構成割合

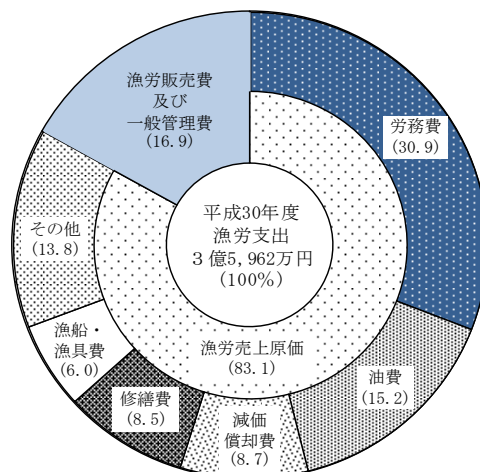


表2 会社経営体（漁船漁業：1経営体当たり）の経営収支

区 分	平成29年度	30	対前年差	対前年増減率
	千円	千円	千円	%
漁労売上高	368,187	331,956	△ 36,231	△ 9.8
漁労支出 (①+②)	378,576	359,622	△ 18,954	△ 5.0
漁労売上原価 ①	317,904	298,870	△ 19,034	△ 6.0
うち 労務費	121,838	111,054	△ 10,784	△ 8.9
油費	47,110	54,639	7,529	16.0
減価償却費	34,590	31,436	△ 3,154	△ 9.1
修繕費	30,591	30,556	△ 35	△ 0.1
漁船・漁具費	28,520	21,398	△ 7,122	△ 25.0
漁労販売費及び一般管理費 ②	60,672	60,752	80	0.1
漁労利益	△ 10,389	△ 27,666	△ 17,277	nc
漁労外利益	28,541	30,483	1,942	6.8
営業利益	18,152	2,817	△ 15,335	△ 84.5
営業外収益	11,285	14,310	3,025	26.8
営業外費用	5,417	3,921	△ 1,496	△ 27.6
経常利益	24,020	13,206	△ 10,814	△ 45.0
漁獲量 (t)	1,883	2,048	165	8.8

◎調査結果の利活用

水産基本計画の策定の際の資料として利用されているほか、漁業経営体の所得政策、評価等の資料として利用

◎累年データ

1 個人経営体（漁船漁業：1経営体当たり）の経営収支の推移

年次	漁労所得	漁労収入	補助・補償金 (漁業)	漁労支出	雇用労賃	油費	減価償却費	漁獲量 kg
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
平成21年	2,403	8,927	151	6,524	1,349	1,115	861	24,813
22	2,417	8,507	238	6,090	1,210	1,055	865	23,669
23	2,601	8,402	255	5,801	1,065	1,120	762	18,356
24	2,584	8,452	241	5,868	1,107	1,150	807	18,282
25	2,417	8,370	410	5,953	1,079	1,237	712	18,167
26	2,936	9,329	682	6,393	1,166	1,320	731	19,243
27	3,408	9,820	529	6,412	1,246	1,061	725	18,279
28	3,277	9,164	479	5,887	1,166	863	686	16,985
29	2,972	8,721	384	5,749	1,195	890	679	15,717
30	2,488	8,398	349	5,910	1,173	1,024	699	15,908

資料：農林水産省統計部『漁業経営調査報告』

注：1 東日本大震災の影響により、平成22年及び23年は岩手県、宮城県及び福島県（以下「東北3県」という。）を含まず、平成24年から30年までは福島県を含まない。

2 平成28年調査より、補助・補償金（漁業）については、漁労収入に含めたため、平成27年以前についても遡及して漁労収入に含めた。

2 会社経営体（漁船漁業：1経営体当たり）の経営収支の推移

年度	漁労利益	漁労売上高	漁労支出	漁労外利益	営業利益	経常利益	漁獲量 t
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
平成21年度	△ 16,682	287,402	304,084	5,392	△ 11,291	△ 1,611	1,848
22	△ 11,891	250,048	261,939	6,848	△ 5,043	4,429	1,742
23	△ 9,232	274,316	283,548	6,401	△ 2,831	7,919	1,537
24	△ 10,083	282,456	292,539	9,354	△ 729	13,194	1,532
25	△ 18,604	281,446	300,050	9,427	△ 9,177	1,698	1,523
26	△ 19,508	285,787	305,295	11,752	△ 7,756	9,396	1,397
27	△ 8,256	327,699	335,955	18,672	10,416	27,237	1,788
28	△ 17,308	337,238	354,546	29,973	12,665	20,441	1,781
29	△ 10,389	368,187	378,576	28,541	18,152	24,020	1,883
30	△ 27,666	331,956	359,622	30,483	2,817	13,206	2,048

資料：農林水産省統計部『漁業経営調査報告』

注：1 東日本大震災の影響により、平成22年度は東北3県を含まない。

2 漁労支出とは、「漁労売上原価」と「漁労販売費及び一般管理費」の合計値である。

◎関連データ

海面漁業・養殖業生産量の推移

単位：千t

年次	海面漁業・養殖業生産量					
	計	漁業				養殖業
		小計	遠洋	沖合	沿岸	
平成21年	5,349	4,147	443	2,411	1,293	1,202
22	5,233	4,122	480	2,356	1,286	1,111
23	4,693	3,824	431	2,264	1,129	869
24	4,786	3,747	458	2,198	1,090	1,040
25	4,713	3,715	396	2,169	1,151	997
26	4,701	3,713	369	2,246	1,098	988
27	4,561	3,492	358	2,053	1,081	1,069
28	4,296	3,264	334	1,936	994	1,033
29	4,244	3,258	314	2,051	893	986
30(概数)	4,332	3,330	333	2,032	964	1,003

資料：農林水産省統計部『漁業・養殖業生産統計年報』。ただし、平成30年は「海面漁業生産統計調査」結果。

注：1 平成23年の海面漁業・養殖業の生産量については、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県においてデータを消失した調査対象があり、当該消失データは含まない数値である。

2 海面漁業の部門別の漁獲量は、平成19年から漁船のトン数階層別の漁獲量の調査を止めたため、平成21年及び平成22年の数値は、平成18年の調査結果を基に推計した値である。平成23年調査以降の数値は水産庁が定めた遠洋漁業、沖合漁業及び沿岸漁業に属する下記の漁業種類ごとの漁獲量（本調査で把握できない漁業種類の内訳については、水産庁から提供を受けたもの）を積み上げた値である。

ア 遠洋漁業

遠洋底びき網漁業、以西底びき網漁業、大中型1 そうまき遠洋かつお・まぐろまき網漁業、太平洋底刺し網等漁業、遠洋まぐろはえ縄漁業、大西洋等はえ縄等漁業、遠洋かつお一本釣漁業及び遠洋いか釣漁業

イ 沖合漁業

沖合底びき網1 そうびき漁業、沖合底びき網2 そうびき漁業、小型底びき網漁業、大中型1 そうまき近海かつお・まぐろまき網漁業、大中型1 そうまきその他のまき網漁業、大中型2 そうまき網漁業、中・小型まき網漁業、さけ・ます流し網漁業、かじき等流し網漁業、さんま棒受網漁業、近海まぐろはえ縄漁業、沿岸まぐろはえ縄漁業、東シナ海はえ縄漁業、近海かつお一本釣漁業、沿岸かつお一本釣漁業、近海いか釣漁業、沿岸いか釣漁業、日本海べにずわいがに漁業及びずわいがに漁業

ウ 沿岸漁業

船びき網漁業、その他の刺網漁業（遠洋漁業に属するものを除く。）、大型定置網漁業、さけ定置網漁業、小型定置網漁業、その他の網漁業、その他のはえ縄漁業（遠洋漁業又は沖合漁業に属するものを除く。）、ひき縄釣漁業、その他の釣漁業、採貝・採藻漁業及びその他の漁業（遠洋漁業又は沖合漁業に属するものを除く。）

## 【 統 計 表 】

### 統計表一覧

	ページ
1 個人経営体調査（1経営体当たり）	
(1) 漁船漁業及び小型定置網漁業 . . . . .	6
(2) 海面養殖業 . . . . .	8
2 会社経営体調査（1経営体当たり）	
(1) 漁船漁業 . . . . .	10
(2) 海面養殖業 . . . . .	12

### 利用上の注意

- 1 表中に用いた記号は次のとおりである。  
「－」： 事実のないもの  
「△」： 負数又は減少したもの  
「nc」： 計算不能
- 2 この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「平成30年漁業経営調査」（農林水産省）による旨を記載してください。

# 1 個人経営体調査（1経営体当たり）

## (1) 漁船漁業及び小型定置網漁業

区 分	単 位	漁 船			
		平 均	経 営		
			3 T未満	3～5	5～10
集計経営体数 (1)	経営体	276	53	76	44
<b>経営の概要</b>					
動力船隻数 (2)	隻	0.9	0.6	1.0	1.3
動力船総トン数 (3)	T	4.69	1.23	4.68	8.01
最盛期の漁業従事者数 (4)	人	2.2	1.8	1.9	2.7
延べ出漁日数 (5)	日	132	134	130	127
延べ労働時間 (6)	時間	2,343	1,683	2,012	2,786
漁獲量 (7)	kg	15,908	4,251	9,471	15,592
漁業投下固定資本 (8)	千円	2,962	1,940	2,292	4,935
漁労所得 (9)	〃	2,488	1,561	2,449	2,936
漁労収入 (10)	〃	8,398	3,528	6,735	12,324
うち補助・補償金（漁業） (11)	〃	349	70	243	636
漁労支出 (12)	〃	5,910	1,967	4,286	9,388
うち雇用労賃 (13)	〃	1,173	145	325	2,373
漁船・漁具費 (14)	〃	418	208	320	536
油費 (15)	〃	1,024	270	962	1,335
修繕費 (16)	〃	481	174	440	712
販売手数料 (17)	〃	501	236	443	712
負債利子 (18)	〃	20	9	9	30
租税公課諸負担 (19)	〃	240	90	145	394
減価償却費 (20)	〃	699	275	557	1,352
漁労外事業所得 (21)	〃	259	50	414	417
漁労外事業収入 (22)	〃	455	128	547	612
漁労外事業支出 (23)	〃	196	78	133	195
事業所得 (24)	〃	2,747	1,611	2,863	3,353
<b>分析指標</b>					
漁労所得率 (25)	%	29.6	44.2	36.4	23.8
漁業固定資本装備率 (26)	千円	1,346	1,078	1,206	1,828

注： 2013年漁業センサス結果に福島県の個人経営体は含まれていないため、個人経営体調査については福島県を含まない。（以下(2)まで同じ。）

漁業						小型 定置網 漁業	
階層別							
10~20	20~30	30~50	50~100	100T以上			
62	16	11	8	6	45	(1)	
1.6	2.8	3.0	3.4	2.8	1.3	(2)	
14.97	25.14	38.09	75.96	247.10	5.15	(3)	
4.2	5.6	8.9	11.2	21.5	4.0	(4)	
148	133	124	167	242	166	(5)	
5,309	5,310	10,508	19,090	53,146	2,952	(6)	
57,326	40,366	366,261	944,438	1,719,995	22,250	(7)	
7,817	6,718	11,010	8,537	95,478	3,366	(8)	
6,015	7,156	13,027	19,095	△ 3,171	3,311	(9)	
29,777	28,895	68,225	111,739	458,035	10,416	(10)	
1,668	582	2,263	4,249	22,272	246	(11)	
23,762	21,739	55,198	92,644	461,206	7,105	(12)	
5,860	7,589	22,065	36,088	122,185	1,836	(13)	
1,656	1,115	2,041	7,872	13,821	434	(14)	
4,356	3,471	8,455	17,565	82,344	382	(15)	
1,413	1,222	3,897	8,086	64,741	579	(16)	
1,688	1,371	3,374	4,421	14,865	589	(17)	
111	86	57	142	3,634	36	(18)	
998	610	1,890	4,847	8,934	362	(19)	
2,011	2,363	2,729	3,689	31,680	990	(20)	
117	2,056	144	1,515	628	217	(21)	
417	8,460	1,456	1,570	1,048	319	(22)	
300	6,404	1,312	55	420	102	(23)	
6,132	9,212	13,171	20,610	△ 2,543	3,528	(24)	
20.2	24.8	19.1	17.1	nc	31.8	(25)	
1,861	1,200	1,237	762	4,441	842	(26)	

# 1 個人経営体調査（1経営体当たり）（続き）

## (2) 海面養殖業

区 分	単 位	ぶり類 養殖業	まだい 養殖業
集計経営体数 (1)	経営体	10	14
<b>経営の概要</b>			
動力船隻数 (2)	隻	2.5	2.2
動力船総トン数 (3)	T	15.93	7.89
1) 養殖施設面積 (4)	m <sup>2</sup>	1,179	1,273
最盛期の漁業従事者数 (5)	人	7.9	3.2
延べ出漁日数 (6)	日	292	313
延べ労働時間 (7)	時間	5,312	3,253
1) 2) 収 獲 量 (8)	kg	121,203	72,202
漁業投下固定資本 (9)	千円	7,112	4,427
漁 労 所 得 (10)	〃	10,310	17,809
漁 労 収 入 (11)	〃	133,688	87,938
うち補助・補償金（漁業） (12)	〃	7,568	806
養殖業生産物収入 (13)	〃	125,843	87,132
1) うち主とする養殖業 (14)	〃	118,866	71,722
漁 労 支 出 (15)	〃	123,378	70,129
うち雇 用 労 賃 (16)	〃	4,023	1,072
油 費 (17)	〃	1,447	606
え さ 代 (18)	〃	69,075	52,133
種 苗 代 (19)	〃	20,323	7,818
修 繕 費 (20)	〃	1,352	701
販 売 手 数 料 (21)	〃	1,489	1,268
負 債 利 子 (22)	〃	1,176	536
租 税 公 課 諸 負 担 (23)	〃	2,247	1,836
減 価 償 却 費 (24)	〃	2,413	1,634
漁 労 外 事 業 所 得 (25)	〃	215	2
漁 労 外 事 業 収 入 (26)	〃	329	55
漁 労 外 事 業 支 出 (27)	〃	114	53
事 業 所 得 (28)	〃	10,525	17,811
<b>分析指標</b>			
漁 労 所 得 率 (29)	%	7.7	20.3
漁 業 固 定 資 本 装 備 率 (30)	千円	900	1,383

注：1)は、主とする養殖業のみの値である。

例えば、ぶり類養殖業の養殖施設面積は、ぶり類のみの養殖施設面積である。

2)は、のり類養殖業は板のりの値で単位は「枚」である。



ほたてがい 養 殖 業	かき類 養殖業	のり類 養殖業	
32	24	22	(1)
1.1	1.4	0.9	(2)
5.21	7.73	3.90	(3)
8,927	3,313	14,226	(4)
10.6	6.9	5.5	(5)
186	198	170	(6)
7,172	8,851	4,103	(7)
83,252	23,623	2,352,451	(8)
11,734	7,073	17,350	(9)
5,593	7,184	11,270	(10)
22,946	24,894	31,822	(11)
1,420	1,317	352	(12)
20,578	22,988	30,972	(13)
20,349	22,988	30,972	(14)
17,353	17,710	20,552	(15)
3,315	5,707	2,127	(16)
841	590	2,174	(17)
-	-	31	(18)
111	1,350	177	(19)
1,409	862	2,170	(20)
1,347	624	1,273	(21)
47	67	58	(22)
985	569	1,162	(23)
2,838	1,976	3,595	(24)
23	963	409	(25)
27	2,346	599	(26)
4	1,383	190	(27)
5,616	8,147	11,679	(28)
24.4	28.9	35.4	(29)
1,107	1,025	3,155	(30)

## 2 会社経営体調査（1経営体当たり）

### (1) 漁船漁業

区 分	単 位	漁		
		平 均	経	
			10～20T未満	20～50
集計経営体数 (1)	経営体	118	19	10
<b>経営の概要</b>				
動力船隻数 (2)	隻	3.0	1.3	3.0
動力船総トン数 (3)	T	219.90	17.91	35.59
出漁日数（延べ） (4)	日	258	169	169
最盛期の従事者数 (5)	人	19.4	6.9	7.8
漁獲量 (6)	t	2,048	1,575	137
漁業投下固定資本 (7)	千円	143,073	16,063	26,960
漁業利益 (8)	〃	△ 27,666	△ 5,492	△ 7,173
漁業売上高 (9)	〃	331,956	68,846	64,632
漁業売上原価合計 (10)	〃	298,870	55,990	51,421
期首棚卸高 (11)	〃	4,319	429	1,093
製品製造原価合計 (12)	〃	300,107	55,664	51,495
労務費 (13)	〃	111,054	23,510	22,447
材料費及び経費合計 (14)	〃	189,053	32,154	29,048
うち漁船・漁具費 (15)	〃	21,398	2,843	2,932
油費 (16)	〃	54,639	10,234	8,953
えさ代 (17)	〃	10,671	3,043	1,121
修繕費 (18)	〃	30,556	4,058	3,865
減価償却費 (19)	〃	31,436	4,786	6,267
期末棚卸高 (20)	〃	5,556	103	1,167
漁業販売費及び一般管理費合計 (21)	〃	60,752	18,348	20,384
うち給料手当・役員報酬 (22)	〃	25,178	8,527	10,305
販売手数料 (23)	〃	14,011	4,293	2,931
減価償却費 (24)	〃	2,377	749	987
漁業外利益 (25)	〃	30,483	5,129	1,353
漁業外売上高 (26)	〃	65,640	8,498	25,461
漁業外売上原価 (27)	〃	29,545	1,658	14,313
漁業外販売費及び一般管理費 (28)	〃	5,612	1,711	9,795
営業利益 (29)	〃	2,817	△ 363	△ 5,820
営業外収益 (30)	〃	14,310	1,572	3,531
営業外費用 (31)	〃	3,921	535	488
経常利益 (32)	〃	13,206	674	△ 2,777
特別利益 (33)	〃	8,128	678	4,135
特別損失 (34)	〃	10,882	1,144	1,472
法人税、住民税及び事業税 (35)	〃	5,177	660	696
当期純利益 (36)	〃	5,275	△ 452	△ 810
<b>資産・純資産の概要（期末）</b>				
資産 (37)	〃	460,084	64,804	87,619
負債 (38)	〃	330,001	58,496	71,571
純資産 (39)	〃	130,083	6,308	16,048

船		漁				業		
營		體		階		層		別
50~100		100~200		200~500		500T以上		
						500~1,000	1,000T以上	
22	34	11	22	11	11			(1)
4.5	3.1	3.9	5.3	3.8	6.7			(2)
69.82	142.92	358.36	1,397.56	786.97	2,008.14			(3)
146	226	281	809	454	1,164			(4)
14.0	18.5	34.4	76.0	48.9	103.0			(5)
949	1,889	4,997	8,875	5,833	11,916			(6)
89,043	107,598	214,674	803,817	531,173	1,076,464			(7)
△ 9,326	△ 17,560	△ 16,392	△ 155,563	△ 85,156	△ 225,969			(8)
135,569	306,833	692,437	1,737,686	855,901	2,619,471			(9)
112,463	255,394	565,759	1,674,628	808,600	2,540,655			(10)
131	3,096	2,050	29,239	8,201	50,276			(11)
112,457	255,707	572,290	1,683,819	810,595	2,557,043			(12)
51,645	111,296	214,614	570,071	292,551	847,592			(13)
60,812	144,411	357,676	1,113,748	518,044	1,709,451			(14)
5,141	10,997	21,008	156,015	35,009	277,022			(15)
15,635	42,591	99,846	302,509	159,706	445,311			(16)
3	10,229	12,683	53,538	27,057	80,019			(17)
9,531	24,801	62,847	180,241	90,422	270,060			(18)
13,320	24,982	68,657	188,032	96,097	279,967			(19)
125	3,409	8,581	38,430	10,196	66,664			(20)
32,432	68,999	143,070	218,621	132,457	304,785			(21)
13,298	31,330	63,949	77,117	42,475	111,759			(22)
6,945	14,752	34,105	59,231	33,873	84,588			(23)
799	2,128	5,923	9,195	5,618	12,773			(24)
11,186	23,637	26,381	179,349	100,509	258,190			(25)
38,607	33,187	35,248	386,722	103,242	670,202			(26)
23,244	7,894	8,827	177,265	1,661	352,868			(27)
4,177	1,656	40	30,108	1,072	59,144			(28)
1,860	6,077	9,989	23,786	15,353	32,221			(29)
4,652	15,410	29,162	70,839	73,086	68,591			(30)
1,915	2,533	7,537	18,438	13,060	23,817			(31)
4,597	18,954	31,614	76,187	75,379	76,995			(32)
1,490	766	7,027	48,851	10,566	87,136			(33)
6,180	3,244	7,077	69,225	55,966	82,483			(34)
954	4,036	8,266	28,030	11,154	44,906			(35)
△ 1,047	12,440	23,298	27,783	18,825	36,742			(36)
166,991	353,039	777,270	2,656,430	1,463,123	3,849,740			(37)
168,782	211,661	522,390	1,710,326	993,543	2,427,110			(38)
△ 1,791	141,378	254,880	946,104	469,580	1,422,630			(39)

## 2 会社経営体調査（1経営体当たり）（続き）

### (2) 海面養殖業

区 分	単 位	ぶり類養殖業	まだい養殖業
集計経営体数	経営体	11	10
<b>経営の概要</b>			
動力船隻数	隻	6.3	4.4
動力船総トン数	T	49.69	25.60
養殖施設面積	m <sup>2</sup>	3,551	5,110
最盛期の従事者数	人	9.2	6.7
収獲量	t	460	246
漁業投下固定資本	千円	54,156	33,934
漁業利益	〃	4,312	8,578
漁業売上高	〃	459,185	231,278
漁業売上原価合計	〃	421,991	200,665
期首棚卸高	〃	350,616	173,884
製品製造原価合計	〃	402,902	199,212
労務費	〃	21,111	11,496
材料費及び経費合計	〃	381,791	187,716
うち漁船・漁具費	〃	3,896	2,019
油費	〃	4,500	2,563
えさ代	〃	286,133	132,605
種苗代	〃	47,575	28,943
修繕費	〃	6,034	2,533
減価償却費	〃	16,961	7,534
期末棚卸高	〃	331,527	172,431
漁業販売費及び一般管理費合計	〃	32,882	22,035
うち給料手当・役員報酬	〃	17,720	8,924
販売手数料	〃	3,883	3,597
減価償却費	〃	1,236	1,262
漁業外利益	〃	14,759	9,663
漁業外売上高	〃	25,748	25,214
漁業外売上原価	〃	10,390	14,496
漁業外販売費及び一般管理費	〃	599	1,055
営業利益	〃	19,071	18,241
営業外収益	〃	2,130	1,504
営業外費用	〃	7,380	3,664
経常利益	〃	13,821	16,081
特別利益	〃	1,724	3,651
特別損失	〃	513	2,603
法人税、住民税及び事業税	〃	1,588	448
当期純利益	〃	13,444	16,681
<b>資産・純資産の概要（期末）</b>			
資 産	〃	583,623	272,459
負 債	〃	553,006	291,505
純 資 産	〃	30,617	△ 19,046

## 【調査の概要】

### 1 調査の目的

漁業経営調査は、海面漁業経営体の財産状況、収支状況、操業状況等の経営実態を明らかにし、水産行政等の推進のための資料を整備することを目的としている。

### 2 調査の対象

2013年漁業センサス結果に基づく漁業経営体のうち、次の経営体とした。

- (1) 個人経営体調査は、全国の漁業経営体のうち、個人経営体で海面漁業を営む専業又は第1種兼業（注）の経営体を調査の対象とし、次のとおり分類した。

ア 漁船漁業

海面において主として動力漁船を用いて漁船漁業を営む経営体

なお、使用動力漁船の合計トン数により、3トン未満、3～5、5～10、10～20、20～30、30～50、50～100及び100トン以上の8階層に区分した。

イ 小型定置網漁業

海面において主として小型定置網漁業を営む経営体

ウ 海面養殖業

主として対象水産物（ぶり類、まだい、ほたてがい、かき類、のり類）の海面養殖業を営む経営体

注： 第1種兼業とは、個人経営体として、過去1年間の収入が自家漁業以外の仕事からもあり、かつ、自家漁業からの収入が自家漁業以外からの収入よりも大きかった場合をいう。

- (2) 会社経営体調査は、全国の漁業経営体のうち、会社（会社法（平成17年法律第86号）に基づき設立された株式会社、合名会社、合資会社及び合同会社）であり海面漁業を営む経営体を対象とし、次のとおり分類した。

ア 漁船漁業

海面において主として漁船漁業を営むもので、かつ、使用する動力漁船の合計トン数が10トン以上の経営体

なお、使用動力漁船の合計トン数により、10～20トン未満、20～50、50～100、100～200、200～500、500～1,000及び1,000トン以上の7階層に区分した。

イ 海面養殖業

主として対象水産物（ぶり類及びまだい）の海面養殖業を営む経営体

### 3 調査期間

- (1) 個人経営体調査は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの1年間である。  
(2) 会社経営体調査は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に到来した決算日前1年間である。

### 4 調査事項

- (1) 個人経営体調査

ア 世帯員及び漁業従事状況に関する事項

イ 漁船の規模及び養殖施設に関する事項

ウ 財産に関する事項

エ 収入及び支出に関する事項

オ 漁業・養殖業生産物の漁獲及び収穫に関する事項

カ 労働時間など漁業操業に関する事項

- (2) 会社経営体調査
- ア 漁業操業状況に関する事項
  - イ 使用漁船に関する事項
  - ウ 財産に関する事項
  - エ 漁業投下固定資本に関する事項
  - オ 損益に関する事項

## 5 調査方法

- (1) 個人経営体調査は、調査対象経営体による収支・労働に関わる調査票（日記帳及び台帳）の記帳（自計調査）及び職員又は統計調査員の面接調査を併用して取りまとめる方法、又は調査対象経営体が税務申告関係帳簿類等を用いて調査票に記入（自計調査）する方法のいずれかにより行った。
- (2) 会社経営体調査は、調査対象経営体が自己の経営管理や税務処理に備えて作成記録している会計帳簿類、財務諸表等を利用して調査対象経営体の決算終了後に調査票に記入（自計調査）する方法により行った。

## 6 調査対象経営体数

- (1) 個人経営体調査
- |          |                       |
|----------|-----------------------|
| 漁船漁業     | 278経営体（集計経営体数：276経営体） |
| 小型定置網漁業  | 47経営体（集計経営体数：45経営体）   |
| ぶり類養殖業   | 10経営体（集計経営体数：10経営体）   |
| まだい養殖業   | 14経営体（集計経営体数：14経営体）   |
| ほたてがい養殖業 | 32経営体（集計経営体数：32経営体）   |
| かき類養殖業   | 24経営体（集計経営体数：24経営体）   |
| のり類養殖業   | 22経営体（集計経営体数：22経営体）   |
- (2) 会社経営体調査
- |        |                       |
|--------|-----------------------|
| 漁船漁業   | 119経営体（集計経営体数：118経営体） |
| ぶり類養殖業 | 12経営体（集計経営体数：11経営体）   |
| まだい養殖業 | 10経営体（集計経営体数：10経営体）   |

注：集計経営体数は、調査対象経営体から調査期間中に主たる漁業種類を変更した調査対象経営体及び廃業した調査対象経営体を除外した。

## 7 集計方法

調査対象経営体ごとにウエイトを定め、集計対象とする区分ごとに加重平均法を用いて次の式により算出した。

$$\bar{x} = \frac{\sum_{i=1}^n w_i \times x_i}{\sum_{i=1}^n w_i}$$

$\bar{x}$  : 集計対象とする範囲内の経営体又は漁労体についての  $x$  項目の平均値の推定値

$x_i$  : 集計対象とする範囲内の  $i$  番目の集計経営体の  $x$  項目についての調査結果

$w_i$  : 集計対象とする範囲内の  $i$  番目の集計経営体のウエイト

$n$  : 集計対象とする範囲内の集計経営体数

ウェイトは、次により算出した標本抽出率の逆数とし、全国・経営体階層別に区分した階層ごとに算出した。

$$\text{標本抽出率} = \frac{\text{当該階層から抽出した調査対象経営体数}}{\text{2013年漁業センサス結果における当該階層の大きさ（経営体数）}}$$

## 8 実績精度

1 経営体当たりの漁労収入（漁労売上高）を指標とした調査種類別の全国平均の実績精度を標準誤差率（標準誤差の推計値÷対象項目の推計値×100）により示すと次のとおりである。

なお、集計経営体数が少ない区分もあるため、相当程度の誤差を含んだ値となっており、結果の利用に当たっては、留意されたい。

### (1) 個人経営体調査

漁船漁業	5.6%
小型定置網漁業	15.7%
ぶり類養殖業	9.4%
まだい養殖業	11.9%
ほたてがい養殖業	9.7%
かき類養殖業	17.3%
のり類養殖業	9.6%

### (2) 会社経営体調査

漁船漁業	10.8%
ぶり類養殖業	14.5%
まだい養殖業	26.1%

## 9 用語の解説等

### (1) 個人経営体調査

ア 養殖施設面積、収穫量及び養殖業生産物収入のうち主とする養殖業の収入には、各養殖業の当該養殖業種のみ養殖施設面積、収穫量、収入（例えば、ぶり類養殖業の場合はぶり類の生産物収入のみ）を計上している。

イ 漁労収入とは、調査期間1年間の自家漁業及び自家養殖業による漁獲物、収穫物の販売収入、現物処理（自家消費、物々交換等を行った漁獲物及び収穫物）の評価額である。

なお、現物処理の評価は、調査地における市場卸売価格による。

また、養殖業生産物収入には、調査対象経営体が営んだ全ての養殖業の生産物収入を含めている。

ウ 漁労外事業収入とは、調査期間1年間に漁業経営以外に経営体が兼営する水産加工業、遊漁船業、民宿及び農業等の事業によって得られた収入のほか、漁業用生産手段の一時的賃貸料のような漁業経営にとって付随的な収入も含んでいる。

エ 漁労支出とは、調査期間1年間の自家漁業及び自家養殖業による漁獲、養殖生産物の育成、収穫、販売等に要した費用及び当年に負担すべき固定資産の減価償却費の合計とした。

オ 漁労外事業支出とは、調査期間1年間に漁業経営以外に経営体が兼営する水産

加工業、遊漁船業、民宿及び農業等の事業に要した費用のほか、漁業用生産手段の一時的賃借料等に係る経費も含んでいる。

カ 補助・補償金（漁業）とは、漁業に関わる保険金の受取金、漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）に基づき支払われた共済金の受取金、各種の損害補償金、補助・助成金等である。

キ 経営の概要及び分析指標の算出方法は、次のとおりである。

(ア) 漁労所得 = 漁労収入 - 漁労支出

(イ) 漁労外事業所得 = 漁労外事業収入 - 漁労外事業支出

(ウ) 事業所得 = 漁労所得 + 漁労外事業所得

(エ) 漁労所得率 = 漁労所得 ÷ 漁労収入 × 100

(オ) 漁業固定資本装備率 = 漁業投下固定資本 ÷ 最盛期の漁業従事者数

## (2) 会社経営体調査

ア 漁労売上高とは、調査期間1年間の漁獲物及び収獲物の販売収入、現物処理（漁船の乗組員等の労賃部分としての現物支給及び船内の食料消費に充てた漁獲物）の評価額である。なお、現物処理の評価は、調査地における市場卸売価格による。

イ 漁労支出とは、調査期間1年間に漁業経営に要した費用の総額であって、当年に発生した費用及び当年に負担すべき固定資産の減価償却費の合計であり、漁労売上原価と漁労販売費及び一般管理費の合計とした。

ウ 労務費とは、漁船の乗組員に支払った賃金、航海中食料費、福利厚生費等であり、給料手当・役員報酬とは、役員報酬、事務職員給与・手当、事務職員福利厚生費等である。

エ 純資産とは、株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、その他（自己株式等））、評価・換算差額等、新株予約権の合計値である。

オ 諸利益の算出方法は、次のとおりである。

(ア) 漁労利益 = 漁労売上高 - (漁労売上原価 + 漁労販売費及び一般管理費)

(イ) 漁労外利益 = 漁労外売上高 - (漁労外売上原価 + 漁労外販売費及び一般管理費)

(ウ) 営業利益 = 漁労利益 + 漁労外利益

(エ) 経常利益 = 営業利益 + 営業外収益 - 営業外費用

(オ) 当期純利益 = 経常利益 + 特別利益 - 特別損失 - 法人税、住民税及び事業税

カ 補助・補償金は、漁業に関わるものは漁労売上高に、漁業以外のものは営業外収益にそれぞれ含んでいる。

## 10 東日本大震災の影響への対応

2013年漁業センサス結果に福島県の個人経営体は含まれていないため、個人経営体調査については福島県を含まない。

## 11 その他

この資料の詳細な数値は、ホームページに掲載（令和元年11月予定）するとともに、その後刊行する『平成30年漁業経営調査報告』に掲載する。

なお、公表した数値の正誤情報は、ホームページでお知らせする。



【 ホームページ掲載案内 】

- 各種農林水産統計調査は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果は、分野別分類「水産業」の「漁業経営調査」で御覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/gyokei/index.html#y> 】

- 本統計の累年データは、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/gyokei/index.html#l> 】

【関連リンク】

水産庁ホームページ

<http://www.jfa.maff.go.jp/>

海面漁業生産統計調査

[http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kaimen\\_gyosei/](http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kaimen_gyosei/)

お問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部

経営・構造統計課 林業・漁業経営統計班

電 話：(代表) 03-3502-8111 内線 3637

(直通) 03-3502-0954

F A X : 03-5511-8772

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 広報普及班

電 話：(代表) 03-3502-8111 内線 3589

(直通) 03-6744-2037

F A X : 03-3501-9644



政府統計

政府統計の総合窓口  
(e-Stat)

<http://www.e-stat.go.jp/>



令和2年2月1日現在で、2020年農林業センサスを実施します。

○農林業経営体調査(令和元年12月中旬～令和2年2月末)

○農山村地域調査(令和元年12月上旬～令和2年2月末)

円滑な調査の実施に向けて、ご協力をお願いします。

また、調査票はオンラインによる回答も可能です。

農林業センサスホームページURL：<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc>